

文化服装学院を受験する皆さんへ

インフルエンザに感染した場合の入学試験の追試手続きについて

現在のインフルエンザの流行状況を鑑み、皆さんが安心して受験できるよう、文化服装学院では、インフルエンザに感染した方を対象に、入学試験の追試を実施いたします。
発熱・咳など、インフルエンザの症状がある場合には、必ず最寄の医療機関で検査をし、インフルエンザと診断された場合には、追試験を受験するようにしてください。

追試験申請手続方法：

2010年2月1日（月）～2月6日（土）の間に電話連絡の上、2月12日（金）までに医師の診断書（※）と3期受験票を文化服装学院の窓口へ持参、若しくは郵送してください。

※入試当日、インフルエンザのため外出禁止であったことが分かるもの。

備考：追試験受験者は、受験料・出願書類の再提出は不要です。

追試験申請手続後、受験を取り止めた場合、受験料・出願書類の返却は致しません。

◎追試験の日程は、相談後、個別に決定します。

※追試験の受験は、ビザの手続き上、現に就学・留学・家族滞在・日本人の配偶者等などの在留資格で日本国内に在住している方に限ります。

（追試験申請手続きを完了した方には、受験票をお送り致します。）

～インフルエンザの予防のために～

- ・試験当日、体調不良を感じたら体温を計り、38℃前後の発熱がある場合は病院で検査を受けてください。
- ・試験当日は、感染予防のため、マスクの持参を心がけてください。
- ・試験中に発熱等の症状を感じたら、必ず試験監督に申し出てください。

◎毎日の手洗い・うがいを心がけ、混雑した場所に行く際や、症状が出た場合にはマスクの着用をしましょう。また、外出を自粛し、咳エチケットに気を配ることで、感染の拡大を防ぐことができます。体調をくずさぬよう、健康管理には留意してください。

《インフルエンザの症状がある場合の相談窓口》

TEL) 03-3299-2216

《医師の診断書と3期受験票の送付先》

〒151-8522 東京都渋谷区代々木3-22-1 文化服装学院 留学生係